

## SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 株式会社 原田興産

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。  
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。  
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・経営理念は、明文化し、ホームページ、社内に公開し共有している。 ・経営目標の共有化を図る為、全事業部合同のミーティングを月1回開催している。								8	9								17		
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考え方を社内に浸透し、法令を確實に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・専門部門を設置し、全体会議において法令遵守についての考え方を共有している。従業員の啓発・指導を行っている。 ・出社時・帰社時にアルコールチェック率を100%実施している。																	16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・会社として公正な取引に努め、全従業員に向け、その重要性を発信している。 ・仕入先や取引業者等に対し、不当な値引き圧力がないか、3名以上のチェック体制を整備している。										10							16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・担当者として総務部長を任命し、弁護士等外部からの協力も仰ぐ体制がある。 ・自らの事業活動が、社会・環境に及ぼす正と負の影響(可能性)を把握している。																	16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・当社の施工、技術、ノウハウなどの保護、管理に取り組んでいる。 ・【予定】今年度内に、特許、商標、著作権などの知的財産に関する勉強会を実施する。								8.2 8.3	9										
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・情報漏洩防止を徹底し、情報漏洩事故に対する対策を実施している。 ・PC等のセキュリティ強化を行っている。 ・シユレッダー等を用い、個人情報の管理を徹底している。																	16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・取引先や行政機関、地域など、ステークホルダーと連携した地域の課題解決に取組み、防災対策等積極的に行っている。 ・現場においては、近隣住民や業界関係者の声を大事にし、双方向コミュニケーションに努めている。 ・学生を対象とした工場見学を受け入れている。																	16	17	
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		・取引先や関連企業の組合または協議会に加入し、CO2排出量の削減をはじめとした地球環境や人権侵害防止の共有に努めている。					5			8		10		12	13	14	15	16	17		
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や火事などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●		・【予定】今年度内にBCPを策定し、訓練を開始する。									9		11		13.1					16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●		・グループ会社全体で次期幹部候補の育成に努めている。 ・後継者育成のセミナー等に参加している。								8	9									17	
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●																					
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・雇用、教育、昇進、登用、福利厚生など、あらゆる雇用条件及び職場環境において、差別しない体制・運営を徹底している。 ・各種ハラスメントの禁止について、就業規則第10条に基づき「ハラスメント防止規程」を定めている。 ・差別やハラスメントに関する相談窓口を設置している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3								16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・全体朝礼や全体会議などで労働安全に関する情報共有を行っている。 ・安全パトロールを実施している。			3					8.8											
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・定期的に顧問の社労士に相談・確認し、原則に沿って対応している。 ・従業員(正社員・非正規雇用者)の教育訓練や福利厚生等の公正な待遇を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3									
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためにワークライフバランスを推進している。	●		・時間外労働時間の管理徹底や、毎週水曜日にノーギャラデーを設けるなど働き方改革への取組み、有給休暇などの取得奨励を実施し、家事・育児・介護・ボランティア活動への積極的参画などの環境を整えている。			3	5.5			8.5 8.8		10.3										
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・研修体制の整備や必要経費の支給により、外部研修の受講やセクション毎の各種資格取得を奨励している。(コンクリート技工、施工管理技士等) ・良好な職場環境の醸成や部下の能力開発など、適切なマネジメントを実施できる管理職を育成するためのセミナー等に参加している。				4	5.5			8	9										
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・朝礼時に健康増進のためのラジオ体操を行っている。 ・健康診断の受診率が100%で、再検査・精密検査対象者に個別で受診を勧奨している。また、健康診断の経費補助を行っている。 ・健康経営優良法人(経済産業省)の認定を受けている。			3					8									17		
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・業務運営や昇進・昇格等に、人種、性別などの違いによる差別的待遇はない。 ・障がい者雇用、定年退職再雇用、外国人技能実習生の受け入れなど、多様な人材が活躍できる環境の整備に取り組んでいる。			4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3								16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●		・ウェブ会議、会議室の換気などを徹底している。			3					8	9.1		11	12							
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●										8	9.1		11	12							
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●																					

## SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 株式会社 原田興産

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。  
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。  
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・産業廃棄物や有害化学物質を把握し、適切な管理及び処理に取り組んでいる。 ・産業廃棄物は許可を受けている処分業者に委託している。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・電力やガソリンなどエネルギー使用量を把握し、照明のLED化やエアコンの更新等、省エネへの取組みを推進している。							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・車両日報により、社用車の給油量・走行距離を把握、分析し、温室効果ガスの抑制に取り組んでいる。 ・大型車のアイドリングストップを実施し、CO2排出の抑制に取り組んでいる。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・廃プラやレジ袋などの使用削減、ごみの分別に努めている。 ・環境保全型ブロックを製造、提供している。						6.6							14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・給与明細書等を電子化し、ペーパーレスに取り組んでいる。 ・使用済封筒やミスコビー用紙のリユースに努めている。								9.4			12.2 12.4 12.5	14.1	15				
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・「節水」や「汚水等の適切な処理」等を実施している。 ・公益財団法人「くまもと地下水財団」に加入し、水資源の質と量の保全に取り組んでいる。		2.4				6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・社用車購入の際は順次、環境対応車(ハイブリッドやエコカー)に入れ替えている。 ・再生用紙利用を推進している。 ・電動フォークリフトを導入している。								9.4			12.4 12.5	13	14	15			
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●			1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●		・金属屋根緑化工法などを取り入れ、屋上の緑化に取り組んでいる。 ・職場周辺の美化作業に取り組んでいる。										11.6 11.7		13.1 13.3		15		17	
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●									7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・“伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●								6		9.4			11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●									6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15	
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●													12.2 12.5		14				
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●										9.4		11.2		13.1 13.3					
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●									7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

## SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 株式会社 原田興産

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。  
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。  
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・製品・サービス使用時に想定されるリスクの洗い出しと対策を実施している。 ・月1回の品質管理委員会を開催し、情報共有、品質の確保を行っている。			3.9						9			12.4						
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・現場等においてピクトサインを活用するなど、ユニバーサルデザインを考慮している。 ・段差の少ないブロック等、誰にでも利用しやすい製品の製造・販売に取り組んでいる。								9.1	10	11.7						17		
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。	●		・コンクリートの原材料である砂や碎石は、県産のものを積極的に使用している。		2.3 2.4					7.3	8	9	11.a	12.3	13	14	15			17	
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。	●								7					12.2	13.1		15				
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。	●			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。	●				2.3 2.4						8.2	9.2 9.4	11.a	12.2		14	15			17	
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・ボランティア団体、商工会、消防団へ所属し、社会貢献活動に取り組んでいる。 ・従業員に対し、居住する地域の活動に参画するよう奨励している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	44	【防災・減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを作成し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・事業所において、防災備蓄や防災グッズを常備している。 ・地域のハザードマップを作成し従業員へ周知している。				4							11.5		13.1			16		
	45	【防災・減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。	●		・従業員が地域消防団に所属し、招集があった場合、就業中であっても優先的に活動するよう奨励している。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17	
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。	●		・ボックスウォールなどの防災関連商品の販売を促進している。									9		11	12	13.1					
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。	●		・社長を中心、「SDGs委員会」を設置し、事業活動においてカーボンニュートラルなど環境問題の解決に繋がる取組みを推進するとともに、定期的な開催により、課題解決と進捗の状況を共有している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。	●						4					8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。	●						4.4					8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。	●				2		4.3 4.4 4.5					8.6		10.2		12	13	14	15		17